質　問　回　答　書　④

令和 7 年 12 月 16 日

1.　入札締切日　　令和 7 年　12 月　18 日
2.　工 事 番 号　　7 橋修補第 15 号
3.　工　事　名　　橋りょう修繕工事
4.　工 事 場 所　　長岡市　十日町　地内

5.　質 問 事 項（具体的に記入すること）

質問№	図面№	質　疑　事　項	回　　答
1	－	見積歩掛【公表用】の伸縮装置設置工において、労務費に「夜間　著しい時間制限あり」と記載があります。これについては、夜間補正と著しい時間制限の補正をして、さらに全体割増の 1.5 もされていると考えてよろしいでしょうか。	該当労務費を夜間割増するため、全体割増の 1.5 を乗じています。
2	－	見積歩掛【公表用】の既設防護柵撤去工において、労務費に「深夜 1.5」と記載があります。これについては深夜割増 1.5 の補正をして、さらに全体割増の 1.5 もされていると考えてよろしいでしょうか。	質問 No.1 と同様です。
3	－	施工第 21 号内訳表　交通誘導警備員 B について、全体割増されているようですが、割増係数を教えてください。	積算基準にのっとり、夜間割増の係数を乗じています。
4		仮設ガードレール設置撤去について、週休二日補正はされていますか。	本歩掛は週休 2 日補正を行っておりません。
5		施工第 20 号内訳表　既設配管設備再設置工について、出典元である積算基準での歩掛名称を教えてください。また配管の径など積算条件があれば教えてください。	歩掛名称は「散水管据付」です。 配管の径は 65A です。

6		はつり工、伸縮装置設置工、既設防護柵撤去工、先埋めアンカー設置工、高欄設置工、交通誘導警備員以外についは、夜間の労務補正はされていないと考えてよろしいでしょうか。	その通りです。
7		見積歩掛のはつり工と伸縮装置設置工では、諸雑費 22%が労務費にかかっています。この諸雑費については、全体割増 1.5 をしたあとの単価に諸雑費をかけているのか、または、全体割増 1.5 をする前に諸雑費をかけているのか（割増分には諸雑費はかかっていない）を教えてください。	全体割増 1.5 をしたあとの単価に諸雑費率を乗じています。

（工事担当課：道路整備課）